

多治見かわまちづくり計画
(上流区間)

(最終案)

令和4年2月

目 次

市町村及び河川の概要	1
1. 市町村等の概要	1
2. 市内の河川の概要	1
水辺とまちづくりに関する基本方針	6
1. 関連計画における河川の位置づけ	6
2. 基本方針	11
①現状・課題	11
②かわまちづくりのコンセプト	11
③基本方針	11
④計画対象範囲	12
⑤基本方針とその施策	12
⑥既往かわまちづくり計画とのつながり	13
⑦事業スケジュール	13
ソフト施策の個別施策計画書	14
1. 河川名	14
2. 施策の実施範囲	14
3. 施策概要	14
支援整備内容の概要（ハード施策）	16
1. 河川名	16
2. 整備範囲	16
3. 整備内容	16
ハード施策の個別整備計画書	17
1. 整備内容名	17
2. 整備概要	17
3. 整備の必要性、有効性	20
4. 整備の実現方策	20
5. 推進体制	20
6. 有効利用および維持管理	21
7. 特徴	21
その他特筆すべき事項	23
1. 多治見市かわまちづくり協議会	23
2. 社会実験	24
①子ども釣り大会	24
②ウォーキングイベント魅惑の黄金ルート 3	24
③岐阜ジムニーイベント	24
3. アンケート調査	25
①ニーズ把握アンケート調査	25
②多治見市民病院関係者へのアンケート調査	28
4. パブリックコメント	30
5. 土岐川周辺の主な地域資源（地域資源マップ）	31

市町村及び河川の概要

1. 市町村等の概要	
①都道府県名	岐阜県
②市町村名	多治見市
③人口	108,931 人(令和3年4月1日現在)
④面積	91.25km ²
⑤市の特色	多治見市は、岐阜県の南南東、愛知県との県界に位置し、名古屋から北東に 36km の距離にあり、JR中央本線・太多線、国道 19 号・248 号、中央自動車道など交通の便に恵まれ、東濃西部地域の産業、経済、文化の中心都市として中部経済圏の一翼を担っています。歴史的に見ると、陶磁器産業を地場産業として発展してきたまちで、桃山時代の黄瀬戸・志野・織部といわれる茶碗の作陶や、江戸時代後期からの磁器の生産など、焼き物との関わりが深く、美濃焼のまちとして繁栄してきました。 また、平成 19 年8月 16 日には、最高気温が国内観測史上最高の 40.9℃を記録し、74 年ぶりに更新するなど日本一暑いまちとなり、その市街地の中央を流れる土岐川(庄内川)は、まちに涼や潤いを与え、市街地の良好な景観を形成する要素として市民にとって親しみのある貴重な存在となっています。 平成 21 年5月(変更:平成 24 年2月)のかわまちづくり計画により、土岐川の大原川合流点付近～記念橋区間においては散策ルートやオープンスペースの水辺整備が進み、駅や商店街、医療・福祉拠点と川が効果的につながり、人々が憩える交流の場として活用が図られています。
2. 市内の河川の概要	
①主な河川	
●土岐川(一級河川庄内川水系 延長 96.0km 流域面積 1,010km²) 土岐川は、岐阜県恵那市の夕立山(標高 727m)に源を発し、岐阜県東濃地方の盆地を貫流し、濃尾平野を南下して伊勢湾に注ぐ、延長 96km、流域面積 1,010km²の一級河川です。 流域は、愛知県、岐阜県の2県にまたがり、中部圏の政令指定都市名古屋をはじめ、近年都市化が著しい春日井市、尾張旭市や陶都の瀬戸市、多治見市、土岐市などの都市を擁し中部圏の経済、文化の基盤をなしています。 「りばーびあ うながっぱ 土岐川あそび」や夏に「花火大会」等が行われ、多治見市内においても多くの人が土岐川へ訪れています。	
●笠原川(一級河川庄内川水系 延長 11.5km 流域面積 20.7km²) 笠原川は、土岐市鶴里町に源流がある流路延長 11.5km の一級河川です。県道 13 号線と並ぶように流れ、上流域は日本でも有数のタイル産業で栄える笠原町を、中流域は陶磁器産業の滝呂町を緩やかに流れながら陶都大橋下流で土岐川と合流します。昔は産業の影響で水が濁っている時期もありましたが、今は環境への配慮もあり、濁りの無い河川を維持し絶滅危惧Ⅱ類に指定されているアカザという魚が多く棲息している河川です。	
●大原川(一級河川庄内川水系 延長 5.5km 流域面積 19.0 km²) 大原川は、多治見市旭ヶ丘に源流がある流路延長 5.5km の一級河川です。源流域は住宅地となっており、国道 248 号線と県道 83 号線の横を緩やかに流れ、国長橋下流で土岐川と合流します。全線護岸整備がされている川で、多治見市土岐川観察館による総合学習も活発におこなわれ、子ども達にとって関わりやすく、中流部付近には親水公園が設置されている等、川に親しめる場所が設けられています。大原川は多くの魚が棲息し、多治見市内ではあまり見られる事のない、ヌマムツという魚が確認できる河川です。	

●市之倉川(一級河川庄内川水系 延長 4.3km 流域面積 5.1km²)

市之倉川は、多治見市笠原町西ヶ平に源流がある流路延長 4.3km の一級河川です。多治見市の産業である陶芸のまち市之倉の中心をゆったりと流れていき、古虎溪上流で土岐川と合流します。川幅が比較的狭く、全川護岸の整備がされ、砂防堰堤も多い川です。白濁していた時期もありましたが地域の人々の活動により今は改善されています。川の流れの中には草に覆われているような自然が残されている所も多く、水中の生物には良い環境の場所が多い河川です。

●生田川(一級河川庄内川水系 延長 2.5km 流域面積 8.4km²)

生田川は、かつては小谷川とも呼ばれ、多治見市下沢町に源流がある流路延長 2.5km の一級河川です。川沿いには生田川遊歩道が整備され四季を感じながら散策ができます。虎溪大橋下流で土岐川と合流します。

②河川と市町村や民間事業者との関わり

- ・土岐川は、多治見市の中心を流れる河川として、古くから沿川地域の生活に密着し、親しまれ、地域住民の憩いの場となっています。
- ・毎年6月、11月に土岐川一斉清掃を行い、夏休みの時期には土岐川河川敷を利用したイベントや祭りなどに活用されています。
- ・本市の中核病院となる多治見市民病院において、土岐川の水辺空間を活用して、病院からつながるブリッジや緩傾斜スロープ等にて水辺空間でのリハビリなどを実施しています。

③これまで実施済みの関連施策(河川名、箇所、実施年度、特色)

●土岐川水辺の楽校(平成9年～)

平成9年に「水辺の楽校プロジェクト」に登録。「土岐川水辺の楽校」整備計画を基に、護岸工事や環境整備を実施し、水と親しめる環境づくりを進め、土岐川で「遊ぶ・知る・学ぶ・守る」をテーマに自然の素晴らしさの中で活動する河川自然体験施設である「土岐川観察館」を平成14年に設置(「子どもの水辺再発見プロジェクト」に登録)しました。

また、多治見市においては、「土岐川水辺の楽校」構想を基に土岐川プロムナードとして高水敷や堤防を利用した遊歩道を整備しました。

●多治見地区かわまちづくり(平成21年～平成25年)

観光による賑わいや市民の憩いの場として土岐川を活用するため、地域住民と一体となって水辺環境の整備や利活用等を推進することを目的として「多治見市かわまちづくり協議会」を平成21年3月に立ち上げました。

平成21年5月かわまちづくり計画の認定後、「本町オリベストリートと商店街、駅を効果的につなぐため、水辺環境を活かして人が憩える交流の場を整備する」ことを目的に、遊歩道整備や多治見橋右岸橋詰めオープンスペース(多治見橋夢広場)の整備に取り組みました。また、多治見橋については市制70周年(平成22年)の記念事業として昭和初期の雰囲気を維持する高欄への修景整備を実施しました。



<観光ルート整備事業(多治見橋夢広場)>



<多治見橋 修景整備>

また、JR多治見駅や周辺地域から徒歩や自転車などで来院される方の安全な導線、土岐川周辺の散策環境として活用されています。



＜病院と繋がるブリッジ＞

④市民や民間事業者による河川利活用状況

日頃より散策やサイクリング等で利用されているほか、土岐川におけるイベントとして「りばーぴあ うながっぱ 土岐川あそび」や夏祭り時の花火大会等で利用されています。また、イベントや清掃活動などは市民団体、ボランティア団体などが率先して実施するなど、地元主導の取り組みが行われています。

●りばーぴあ うながっぱ 土岐川あそび

土岐川の流域に住民や企業、市民団体がそれぞれ交流し、地域や川への理解と関心を深めることを目的として、夏(7月下旬)にイベントを実施しています。Eボートでの川下り、ガサガサ探検での川の生き物発見、クイズなど川にちなんだ催物や企業や市民団体の出展等があります。



<Eボートでの川下り>



<多治見市のマスコットキャラクター「うながっぱ」>



<市民団体等による出展(工作)>

●市制記念花火大会

例年8月1日に最も近い日曜日に土岐川の河川敷で実施され、夏まつりとあわせて約7万5千人(平成30年(2018))^{※1}が訪れます。市民団体やボランティアによるごみの持ち帰り啓発活動や清掃活動が行われています。



<土岐川での花火大会>

●多治見まつり

毎年11月3日、多治見国長ら、この地のゆかりの武将に扮した武者行列が市役所から土岐川・多治見駅を回り、再び土岐川・市役所に向けて練り歩きます。武者行列の他、幼稚園児や小学生の吹奏楽、ダンスチームなどもパレードに参加します。約3万人(平成30年(2018))^{※1}の見物客が訪れます。



<武者行列>

写真:多治見まつり実行委員会



<お祭り会場(多治見橋夢広場)>

●たじみ陶器まつり

長い歴史を持つ美濃焼の一大イベントであり、4月第2土曜日と翌日曜日に本町オリベストリート周辺で実施しています。令和3年の第74回からは本町オリベストリートをメイン会場にエリアを拡大し、多治見駅周辺、ながせ商店街、銀座商店街、市之倉(さかづき美術館周辺)を加えた土岐川一体にて多くの露店が軒を並べました。約14万人(平成30年(2018))※1が訪れます。



<本町オリベストリート>



<銀座商店街>



<ながせ商店街>

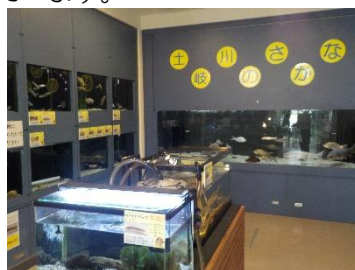
写真:たじみ陶器まつり実行委員会

●土岐川観察館

土岐川観察館においては、情報提供・収集活動をすると共に、市民及び自然団体等と関係行政との交流の場としてコミュニケーションを図り、自然及び歴史文化に関する調査・学習等の活動を展開しています。また、市内外の幼稚園や小学校の総合学習など川と自然の活動サポートに関する事業を実施し、年間を通じて利用されています。



<土岐川観察館(外観)>



<土岐川観察館(内観)>



※1:平成30年岐阜県観光入込客統計調査

水辺とまちづくりに関する基本方針

1. 関連計画における河川の位置づけ

多治見かわまちづくり計画の上位計画として、庄内川水系の整備に関する国土交通省河川局の「庄内川水系河川整備基本方針」や、中部地方整備局の「庄内川水系河川整備計画」があります。

また、多治見市のまちづくりにおける河川の位置づけとして、「第7次多治見市総合計画」「第3次多治見市都市計画マスタープラン」「多治見市中心市街地活性化基本計画」があります。また、連携して進める必要がある計画として、「多治見市産業・観光振興計画」や「第2次たじみ健康ハッピープラン」などがあります。上位・関連計画と多治見かわまちづくり計画の位置づけを下図に示します。

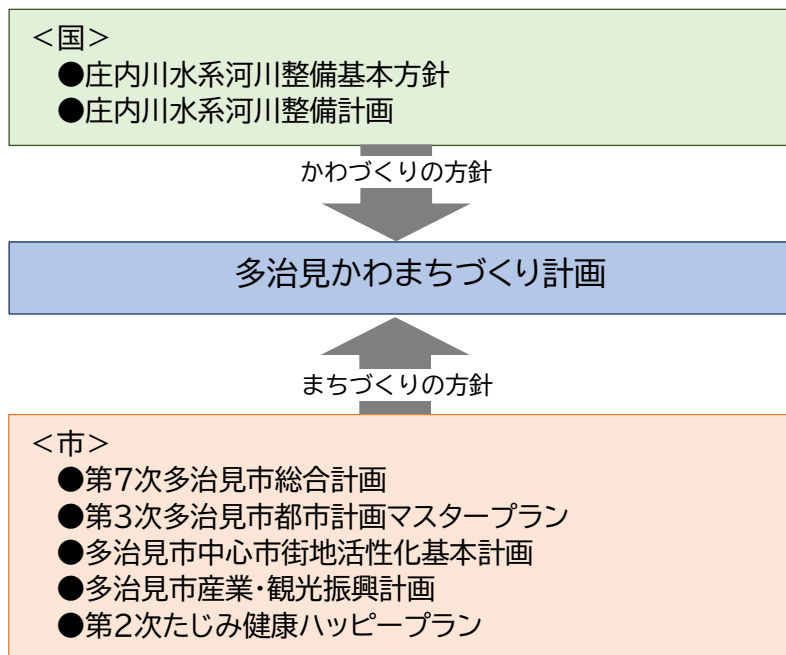


図 計画の位置づけ

<国>

●庄内川水系河川整備基本方針(平成 17 年 11 月)

○計画の概要

河川整備の現状、森林等流域の状況、砂防、治山工事の実施状況、水害発生の状況、河川の利用の現状(水産資源の保護及び漁業を含む。)、流域の文化及び河川環境の保全等を考慮し、また、関連地域の社会経済状況の発展に即応するよう、中部圏開発整備計画、環境基本計画等との調整を図り、かつ、土地改良事業及び下水道事業等の関連事業並びに既存の水利施設等の機能の維持を十分配慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図ります。

○河川の整備の基本となるべき事項

- ①基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項
- ②主要な地点における計画高水流量に関する事項
- ③主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項
- ④主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

●庄内川水系河川整備計画(平成 20 年3月)

○計画の概要

庄内川水系河川整備基本方針に基づいた当面の河川整備を目標とするものであり、その対象期間は、洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全における整備目標に対し河川整備の効果を発現させるために必要な期間として概ね 30 年間としています。

○庄内川に関する具体的整備(多治見市該当箇所を抜粋)

- ①洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する整備
 - ・浸水被害が発生した国の名勝に指定されている永保寺地区において、県、市、地域と連携・調整し、築堤や河掘削等による浸水被害を軽減させるための対策を行います。
- ②河川環境の整備と保全
 - ・人と河川との豊かなふれあいの確保
国長橋～記念橋(47.4k～49.7k 付近)における水辺の遊歩道等の整備
 - ・良好な自然環境の保全
虎溪山永保寺付近(50.2～56.0k)における溪谷環境の保全
 - ・良好な景観の維持、形成
虎溪山永保寺付近(50.2～56.0k)における多治見盆地と土岐盆地間の溪谷部の景観

<市>

●第7次多治見市総合計画(後期計画:令和2(2020)年度～令和5(2023)年度)

○まちづくりの基本方針:共につくる。まると元気! 多治見

○5つの政策の柱

- ①安心して子育て・子育てするまちづくり
- ②健康で元気に暮らせるまちづくり
- ③にぎわいと活力のあるまちづくり
- ④安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
- ⑤市民が互いに助け合い学び合うまちづくり

かわまちづくりに関連する方向性

○政策の柱:③にぎわいと活力のあるまちづくり

陶磁器・タイルなどの地場産業、企業誘致による新規産業などが展開する経済活動は、それぞれが交わり連携することで、地域経済の好循環を支えています。また、農業や既存商店などは、人々の交流によって支えられています。さらに、駅周辺整備により生まれる魅力ある中心市街地は、人と人との交流の拠点となります。こうした様々な要素と、これに関わるひとの“わ”を更に循環させることで、まちの元気を持続させていきます。

施策5:観光振興

美濃焼の伝統や魅力を国内外へ発信するとともに、観光資源のネットワーク化を進め、近隣都市などとの連携や観光資源の面的整備を図ることで、観光客の増加につなげます。

<基本計画事業>

- ・観光資源のネットワーク化を進め、観光客に魅力のあるまちづくりを進めます。
- ・メディアや SNS など様々な媒体を活用し、美濃焼を中心とした多治見の魅力をまるごと発信します。
- ・オリベストリートを中心とした地域の主体的なまちづくり活動を支援します。
- ・地域の伝統的なまつりや、新たなにぎわい創出の活動を支援します。

○政策の柱：④安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

団体や企業などのひとの“わ”により、安全で快適な居住環境や豊かな自然環境を維持していきます。また、商業施設、行政機能などの都市機能を集約させる中心市街地と郊外地域を結ぶ公共交通により、中心市街地に人が集まり、交流の“わ”を広げていきます。

施策8：都市景観の形成

まちなかの市街地景観とそのまわりを囲む山々の自然景観との調和がとれた美しい風景を守り育て、整え、作り出すための取組を進めます。

<基本計画事業>

- ・国と協力して土岐川右岸記念橋上流部でかわまちづくり事業を推進します。

●第3次多治見市都市計画マスタープラン(令和3(2021)年度～令和12(2030)年度)

○人と地域のつながりが生みだす、「ネットワーク型コンパクトシティの実現」

～共につくる。まるごと元気！多治見～

○分野別方針(8項目)

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ①土地利用の基本方針 | ②にぎわいと利便性を高める拠点の形成方針 |
| ③居住環境の形成方針 | ④産業環境の形成方針 |
| ⑤交通環境の整備方針 | ⑥防災・減災の方針 |
| ⑦公園緑地整備及び自然環境保全の方針 | ⑧その他の都市施設の配置・整備方針 |

○エリア別方針(3エリア)

- ①中央部市街地エリア ②東部・北部丘陵地エリア ③西部・南部丘陵地エリア

かわまちづくりに関連する方向性

○分野別方針

①土地利用の基本方針

■水面・河川・水路

・河川は、水質の保全及び自然景観等の保全に配慮しつつ、必要な用地の確保を図り、改修及び整備に努めるとともに、特に市街地を流れる河川については、水と親しめる環境づくりに努め、市民の憩いの場としての機能の向上を図ります。

⑦公園緑地整備及び自然環境保全の方針

■生活環境を豊かにする身近な水と緑の確保に向けた方針

- ・土岐川・大原川・笠原川など市街地の骨格を形成する河川において、水辺が有する自然を保全し、生物の生育環境を改善するなど、自然環境に配慮した河川管理を行うことで水辺環境を保全します。
- ・ビオトープによる水辺を楽しめる風景づくりや、かわまちづくり事業による土岐川の親水空間の整備を進めます。また、中心市街地の河川敷地について、建築物の正面を土岐川に向けるリバーフロント景観を演出するなど、多くの人々が川と親しめる空間の整備に努めます。

○エリア別方針

①中央部市街地エリア『多くの人が集い楽しむまちづくり』

<整備方針と取組>

- ・にぎわいと利便性(中心拠点)・本町オリベストリート、商店街、土岐川などの様々なスポットを体感し、回遊できるまちづくりを推進します。
- ・居住環境・土岐川の親水性向上、虎渓用水広場及び公園の整備などによるうるおいのある空間を確保し、誰もが快適な暮らしを享受できるまちとして魅力を高めます。
- ・公園緑地及び自然環境・土岐川右岸記念橋上流部での、かわまちづくり事業及び、土岐川観察館による環境学習活動を推進します。

●多治見市中心市街地活性化基本計画(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)

○中心市街地活性化の基本理念:「多治見らしさ」があふれる まちの顔

○基本方針

基本方針1 市民に親しまれる商店街づくり

基本方針2 選ばれる「多治見まちなか」の観光まちづくり

基本方針3 まちを体感し回遊できるまちづくり

基本方針4 元気で快適に暮らせるまちづくり

かわまちづくりに関連する方向性

○基本方針3:まちを体感し回遊できるまちづくり

美濃焼の集積地の歴史文化を有する川南のオリベストリート周辺、多治見の玄関口である駅南周辺の商店街、貴重な水辺・オープンスペースで周囲の山々の景色も見られる土岐川など、コンパクトなまちの中に様々な表情があります。こうした様々なスポットを体感し、回遊できるまちづくりを推進していきます。

＜回遊促進事業＞

土岐川ミズベリング

・中心市街地の中心を流れる土岐川河川敷などを活用し、水辺の賑わいをつくります。

●多治見市産業・観光振興計画(令和2(2020)年度～令和5(2023)年度)

○基本方針:にぎわいと活力のあるまちづくり

○基本戦略:いまの多治見の強みと弱みを見つめ直し、地域経済のステップアップをはかる

かわまちづくりに関連する方向性

○にぎわい戦略

【目的】交流・観光・移住定住により、ヒトのにぎわいを拡充させる

【活用】

①駅南再開発事業による活性化

②モザイクタイルミュージアムへの集客

③ヒラクビルのオープン

④たじみビジネスプランコンテスト事業・マネジメント型まちづくりファンド

⑤広域観光の連携

【事業】

①中心市街地への出店促進(空き店舗対策・ビジネスプランコンテスト)

②企業誘致による移住定住促進

③着地型観光イベント

④グリーンツーリズム

⑤(一社)多治見市観光協会の機能強化

●第2次たじみ健康ハッピープラン(平成 25(2013)年度～令和4(2022)年度)

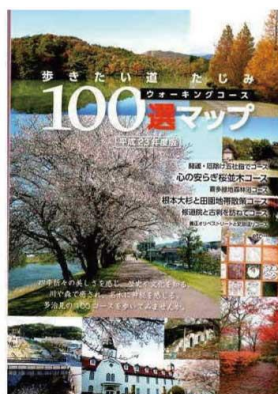
○基本理念:市民が健康でいきいきと幸せに暮らすことができるまち
～健康寿命の延伸・生活の質の向上～

かわまちづくりに関連する方向性

○行動目標:運動

運動しやすい環境整備については、歩きやすい安全な歩道、車を利用しなくても移動しやすい交通機関、自転車の利用促進、身近な地域における安全な公園や自然公園、利用しやすい運動施設等のハード整備を中心に、誰もがいつでも気軽に運動できる環境を整えていきます。

事業名	具体的な取組み
河川を利用した運動の推進	・河川を利用し、子ども・親子で身体を動かし、自然と親しめる機会をつくります(土岐川観察館)。 ・国長橋から陶都大橋間で、かわまちづくり(水辺整備)を推進し、親しみやすい水辺環境と健康づくりに寄与します。
ウォーキングの推進	・観光資源を生かしたウォーキングの開催を支援します。(飲食店巡り、窯元巡り、商店街巡りなど) ・観光ボランティアガイド等による産業観光の要素を取り入れたウォーキングマップの作成を支援します。(100 選マップ改訂時)



参考:たじみウォーキングマップ

2. 基本方針

①現状・課題

多治見市は盆地の平地部分の中心に土岐川が流れ、その流域に市街地が広がっています。市街地の中心にある土岐川が存在は市民にとって身近で親しみのある河川であるとともに、多治見らしさを象徴する風景となっています。

また、本市には“かつぼ”や“龍神様”などの土岐川を含め水辺に関する昔話が多くあることや、夏の暑さに加え、地場産業の窯業関係者のスタミナ源として鰻を食する文化が根付いています。かつては土岐川で鰻を採った経験があるという地域住民も多く、古くから川は身近な存在でした。

このような土岐川での釣りや泳いだ思い出がある大人も多く、また現在の学校教育のなかでも子ども達が地域の川を学ぶ学習を行っています。引き続き、川を知ってもらう取組みをはじめ、安全に川と親しむ機会を継続して提供していく必要があります。

過去のかわまちづくり計画によって記念橋下流の遊歩道が整備され、通勤・通学、市民の健康づくり等、日常的な散策・ジョギング利用がされている状況にあります。しかしながら、今回対象とする記念橋上流においては未整備であり、市街地全体の連続性に欠けている状況にあります。

今後は近隣の福祉施設との連携や広域的なまちづくり、観光等の観点から、駅を基点にまちなかと河川空間、点在する歴史資源を効果的につなぎ、土岐川周辺の市街地全体の回遊性を高めるとともに、市民が土岐川と親めるよう、人と川をつないでいく取組みが必要とされています。



多治見市マスコットキャラクター
「血を割られたかつぼ様」の
昔話が起源。鰻とかつぼの
ハーフとも言われる。
多治見市が川に愛着があ
ることを象徴するキャラクター

②かわまちづくりのコンセプト

全国有数の暑いまち多治見市において、土岐川はまちに涼を運んでくれる“Cool”スポットでもあります。また、対象区間は本市にとってのシンボリックな歴史資源が集積する“Hot”なエリアでもあります。

こうした対象区間が持つ魅力を活かし、自然と歴史・人をつなぎ、まちと川の広域的な回遊性を高めていくとともに、交流・体験や健康増進の機会の提供により、市民が“ほっと”できる癒しとやすらぎを感じる“く〜る”な水辺空間を創出していくことを目指します。

ここが Hot な多治見の く〜るスポット

※“Hot”には、Hot:全国有数の暑いまち、ホット:魅力的・話題の場、ほっと:市民がほっとできる場。“く〜る”には、Cool:水辺の涼しさ、クール:かっこいいと思える多治見の魅力、来る:回遊性を高め、皆が集い楽しめる場を創出していくという思いを込めています。

③基本方針

かわまちづくりのコンセプトの実現に向け、次の3つの基本方針に基づき、必要な施策を推進します。

基本方針1 土岐川の自然を活かしたかわづくり

土岐川の豊かな自然環境や景観を保全し、多様な生き物との共生を図るとともに、これらの自然環境を活かした河川空間づくりを推進します。

基本方針2 かわとまちの回遊性を高めるしかけづくり

市街地における土岐川沿いの連続性を確保し、さらには、かわとまちなか、多治見を代表する歴史資源をつなぎ、河川空間とまちが一体となるような仕掛けづくりを推進します。

基本方針3 かわとまちの新たな魅力づくり

まずは川を知ってもらう取組みからはじめ、かわとまち・ひとをつなげるための体験・交流活動を実施し、安全・安心、魅力的なかわまちづくりを推進します。

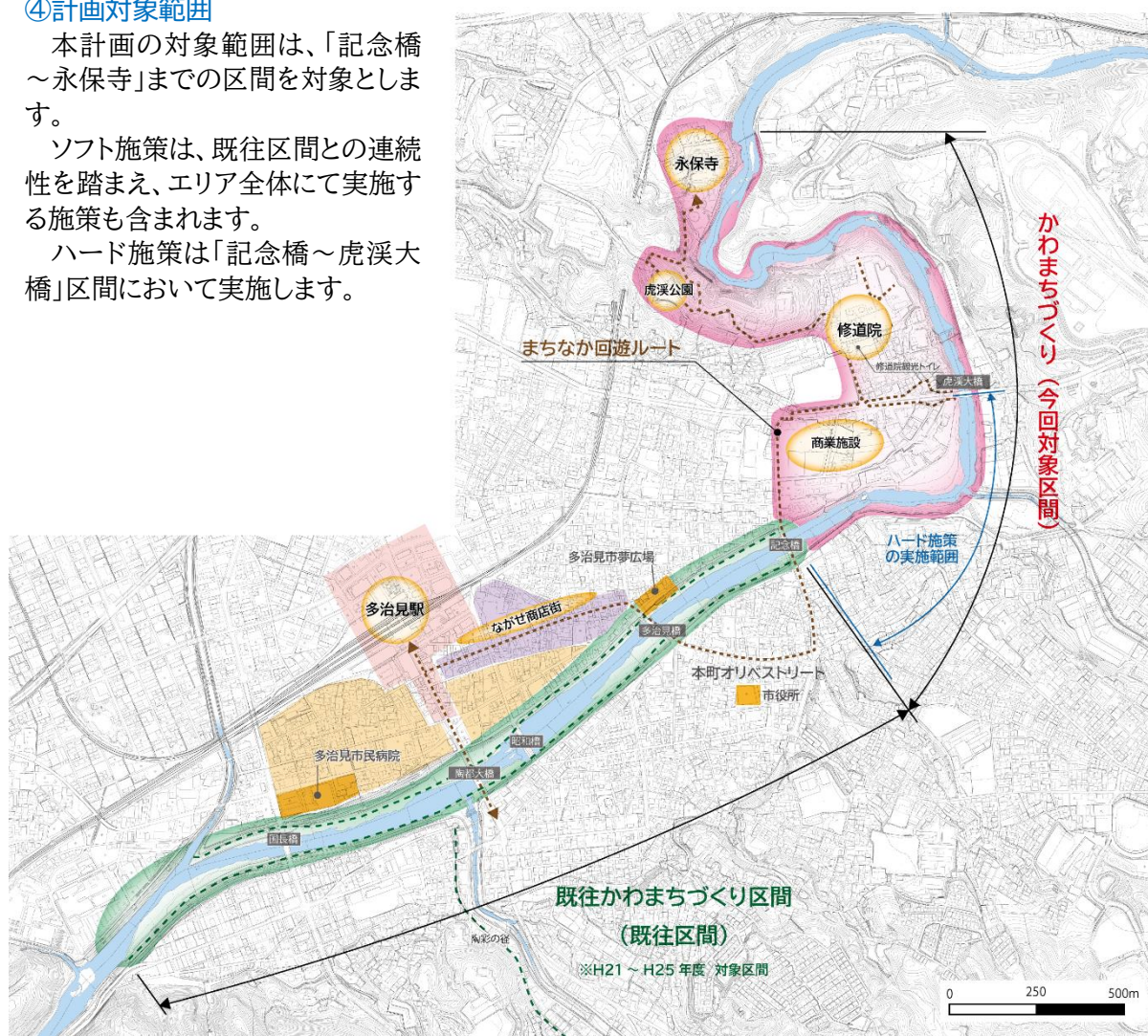
また、地域の魅力向上・市民の健康増進に寄与し、市民が川に親しみ・集う魅力ある水辺空間の活用を継続して検討します。

④計画対象範囲

本計画の対象範囲は、「記念橋～永保寺」までの区間を対象とします。

ソフト施策は、既往区間との連続性を踏まえ、エリア全体にて実施する施策も含まれます。

ハード施策は「記念橋～虎溪大橋」区間において実施します。



⑤基本方針とその施策

3つの基本方針に基づき、必要な施策を進めます。

基本方針1 土岐川の自然を活かしたかわづくり

施策番号	施策名	参照
1-1	自然環境・景観に配慮した整備	様式5-2
1-2	河川の生き物調査やクリーン作戦などの環境保全活動	様式4

基本方針2 かわとまちの回遊性を高めるしかけづくり

施策番号	施策名	参照
2-1	散策路の整備	様式5-2
2-2	散策ルートの設定と情報発信	様式4
2-3	散策ルートを活用したイベントの開催	様式4

基本方針3 かわとまちの新たな魅力づくり

施策番号	施策名	参照
3-1	かわとまち・ひとをつなげるための体験・交流活動	様式4
3-2	新たな魅力となる事業の検討 (民間事業者へのサウンディング調査・社会実験の継続実施)	様式4

⑥既往かわまちづくり計画とのつながり

平成 21 年度かわまちづくり計画では土岐川の大原川合流点付近～記念橋を対象に、中心市街地の商店街や観光拠点「本町オリベストリート」、駅を効果的につなぎ、水辺環境を活かした人が憩える交流の場を目指し、観光散策ルートや親水施設整備を進めてきました。また、平成 23 年度かわまちづくり計画（変更）において、土岐川を介した地域住民との交流・地域活性化を目指し、「医療・福祉」と融合した河川環境の整備が行われてきました。こうした取り組みを通じて、中心市街地と一体となった魅力ある水辺空間の創出が図られました。

今回対象とする上流区間においては永保寺・虎溪山・虎溪用水・修道院等、多治見のシンボリックな歴史資源があり、より広域的なまちづくりや観光の視点から、駅を基点に中心市街地と河川空間、点在する歴史資源を効果的につないでいく必要があります。

今回対象の上流区間の遊歩道整備により、既存整備区間と合わせ広域的なネットワークの創出や市民の健康増進が図られます。また、拠点となる多目的空間の整備により、福祉と融合した河川空間の新たな魅力創出、さらなる河川利用が図られるものと期待しています。

⑦事業スケジュール

基本方針 1 土岐川の自然を活かしたかわづくり

番号	施策名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
1-1	自然環境・景観に配慮した整備		設計	施工			(部分)供用開始		
1-2	河川の生き物調査やクリーン作戦などの環境保全活動	活動内容・体制の検討		活動の継続実施					

基本方針 2 かわとまちの回遊性を高めるしかけづくり

番号	施策名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
2-1	散策路の整備		設計	施工			(部分)供用開始		
2-2	散策ルートの設定と情報発信		ルート・発信方法の検討			活動の継続実施			
2-3	散策ルートを活用したイベントの開催	社会実験		活動検討		活動の継続実施			

基本方針 3 かわとまちの新たな魅力づくり

番号	施策名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
3-1	かわとまち・ひとをつなげるための体験・交流活動	社会実験		活動検討 (既往区間において一部開始)			活動の継続実施		
3-2	新たな魅力となる事業の検討	・社会実験 ・民間事業者へのサウンディング ・事業化に向けた検討			・事業公募 ・都市・地域再生等利用区域の指定		活動の継続実施		

※今後の調整により変更する可能性があります。

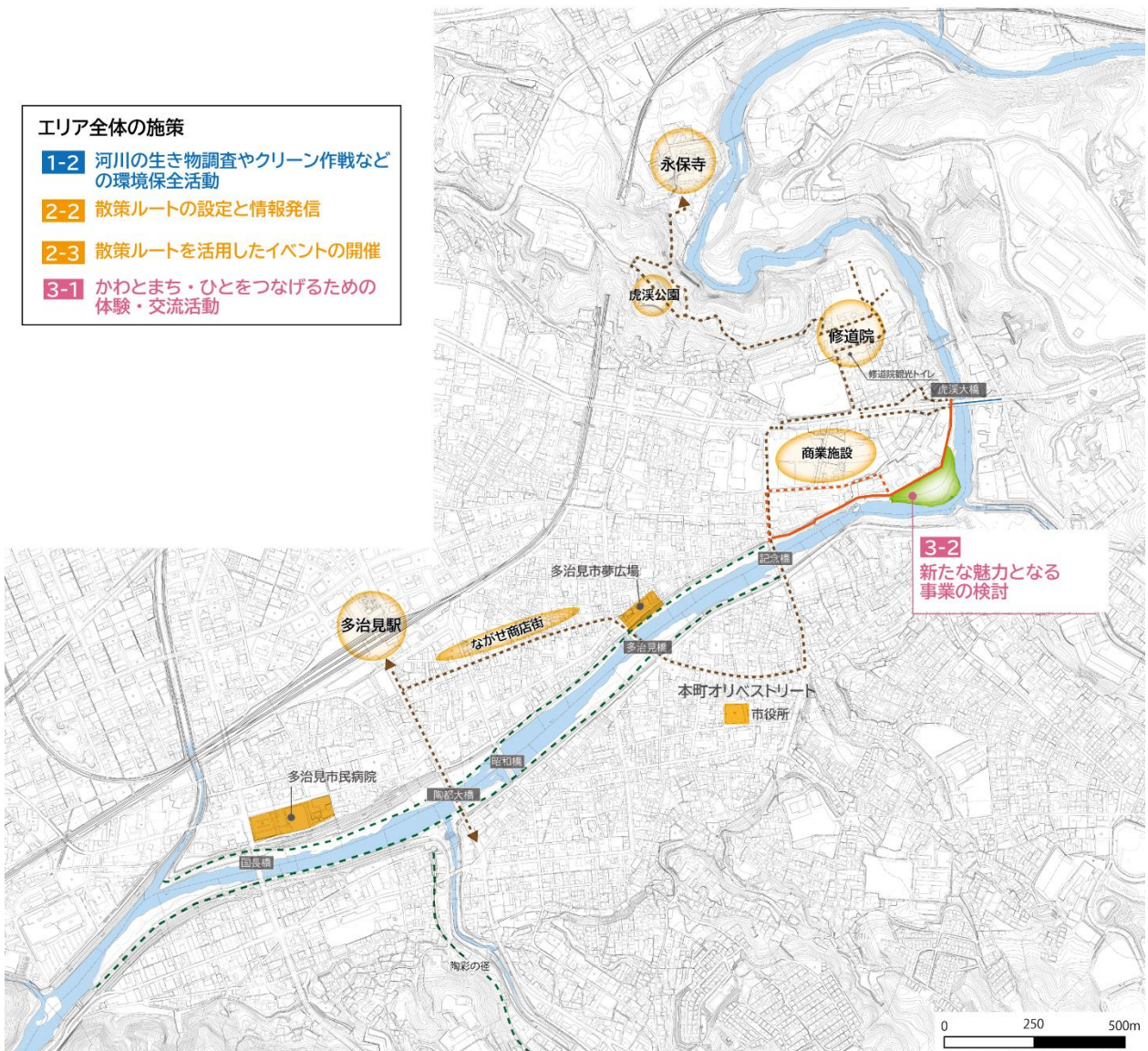
ソフト施策の個別施策計画書

1. 河川名	
庄内川水系土岐川	
2. 施策の実施範囲	
土岐川(記念橋～永保寺)	
3. 施策概要	
【基本方針とソフト施策】	
基本方針1	土岐川の自然を活かしたかわづくり
施策番号	施策名・概要
1-2	河川の生き物調査やクリーン作戦などの環境保全活動 土岐川は多治見市街地に近接していますが、多目的空間はカメの営巣地である等、良好な自然環境が残されています。河川の生き物調査の実施や、市民・関連団体等と連携した「たじみかわまちサポーター」による清掃活動等、良好な河川環境の保全への取り組みを実施します。
基本方針2	かわとまちの回遊性を高めるしかけづくり
施策番号	施策名・概要
2-2	散策ルートの設定と情報発信 土岐川沿川の既設区間と今回整備する新規区間を合わせ、虎渓山エリアに点在する歴史資源を巡る散策ルートや広域的な自転車ルートを設定します。 観光ボランティアガイドやレンタサイクル事業者等と連携し、散策マップを作成する他、多治見ものがたりや虎渓山の歴史・昔話と合わせて、市や観光協会等の関連団体のホームページやパンフレット、案内サインにて情報発信していきます。
2-3	散策ルートを活用したイベントの開催 土岐川沿川の既設区間と今回整備される新規区間の散策ルートを活用し、ウォーキング・サイクリングイベントを開催します。市民の健康づくりの観点から保健センターと健康づくり推進員が実施するウォーキングイベントや、中心市街地におけるレンタサイクル事業者が実施するイベント等と連携していきます。
基本方針3	かわとまちの新たな魅力づくり
施策番号	施策名・概要
3-1	かわとまち・ひとをつなげるための体験・交流活動 多目的空間を活用し、土岐川を知る・学ぶ・遊ぶ自然体験活動を展開します。また、地域住民や周辺福祉施設利用者の健康づくり・交流の場、多治見の産業を活かした陶芸等の体験活動の場(野焼き・陶片工作・ビーチコーミング等)などとして活用を図ります。 また既往区間を含め、土岐川河川敷での既存イベント(りばーびあ うながっぱ 土岐川あそびや花火大会等)での拠点として活用していきます。
3-2	新たな魅力となる事業の検討 (民間事業者へのサウンディング調査・社会実験の継続実施) 多目的空間を活用し、新たな魅力を創出していくために、民間事業者へのサウンディング調査や社会実験を実施します。具体的には、河川の魅力を活かしたアウトドアスポーツ、音楽・飲食・物販イベント等を想定しています。
※施策 1-1 自然環境に配慮した多目的空間の整備、2-1 散策路の整備については様式 5-1 を参照	

(参考)ソフト施策の位置図

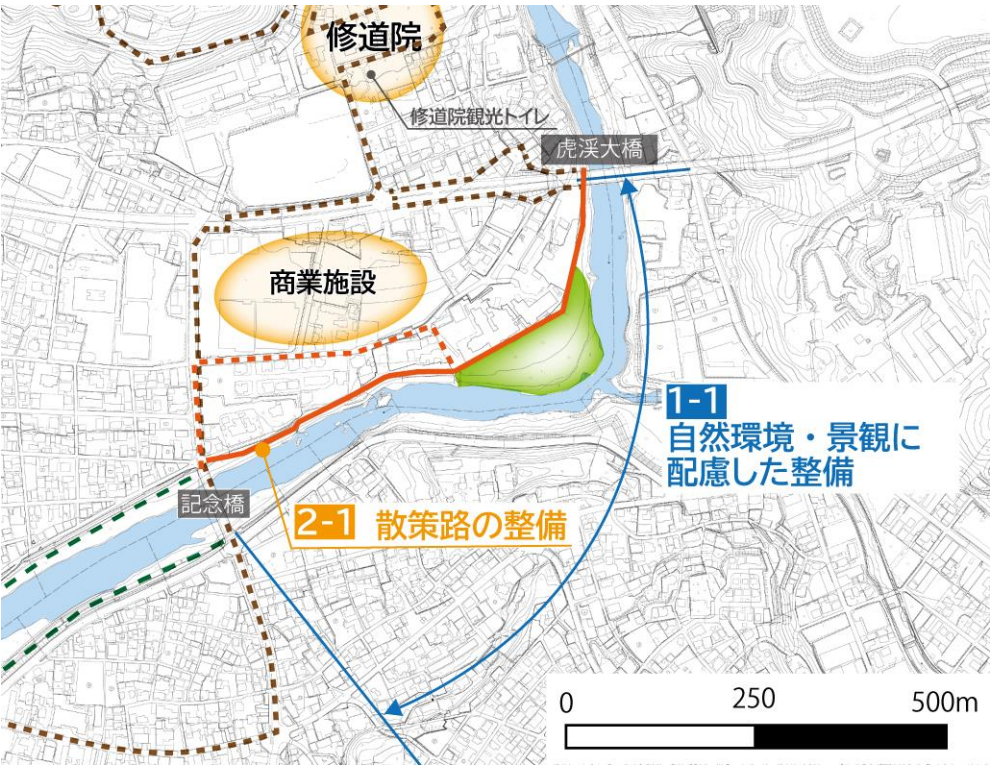
エリア全体の施策

- 1-2 河川の生き物調査やクリーン作戦などの環境保全活動
- 2-2 散策ルートの設定と情報発信
- 2-3 散策ルートを活用したイベントの開催
- 3-1 かわとまち・ひとをつなげるための体験・交流活動



※施策 1-1 自然環境に配慮した多目的空間の整備、2-1 散策路の整備については様式 5-1 を参照

支援整備内容の概要(ハード施策)

1. 河川名	
庄内川水系土岐川	
2. 整備範囲	
土岐川(記念橋～虎溪大橋)	
3. 整備内容	
●豊岡上流地区水辺整備(多目的空間・散策路整備)	
方針1	土岐川の自然を活かしたかわづくり
施策番号	施策名・概要
1-1	自然環境・景観に配慮した整備 大規模な改変は行わず、既存木・地形を活かした自然観察ゾーン等の自然環境・景観に配慮した整備を行います。特に、記念橋上流にある寄洲(50.2k)では、高水敷整正や散策路の整備、休憩施設の設置等、多目的に利用できる空間を整備します。
方針2	かわとまちの回遊性を高めるしかけづくり
施策番号	施策名・概要
2-1	散策路の整備 土岐川沿川の既往区間と連続する上流部の散策路整備を行います。多治見駅を基点に土岐川を介在して商店街、本町オリベストリート界隈から修道院や永保寺の歴史資源をはじめ、市内の広域的なネットワークとして活用を図ります。
(参考)位置図	
	

ハード施策の個別整備計画書

1. 整備内容名

豊岡上流地区水辺整備

2. 整備概要

・整備箇所(位置図)



・整備概要（整備施設：平面図）



・整備イメージ

■施策番号1-1 自然環境・景観に配慮した整備（多目的空間）

記念橋上流にある寄洲(50.2k)において、高水敷整正や散策路の整備、休憩施設の設置等、多目的に利用できる空間を整備します。

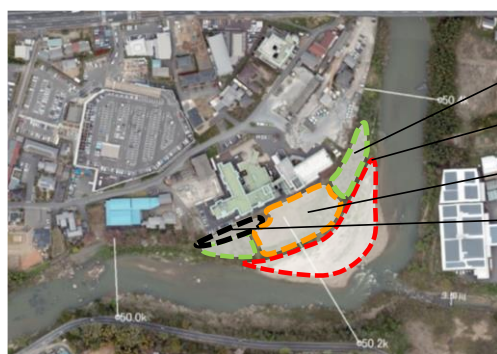
当該区間は、河川の増水にともなう冠水頻度が高い区間であるため、概ね2年に1回程度冠水する高さを目安に、これより地盤が高い(冠水頻度が低い)箇所を整備を実施します。

冠水特性や進入路等の位置関係を踏まえ、整備範囲のゾーニングを設定します。

整備は、高水敷整正、階段護岸、張芝、散策路、駐車場、樹木伐開等を実施します。

整備ゾーニング

- 現状の砂州地形を活かした親水体験、アウトドアスポーツ、イベント利用
→ **水際部の親水利用ゾーン**
- 自然環境（草木）を活かした自然観察・アウトドア利用
→ **自然観察・アウトドア利活用ゾーン**
- 日常的な散策・休息利用、健康・交流、イベント活用、駐車場、通路 等
→ **高水敷の多目的利活用ゾーン・駐車場ゾーン**



自然観察・アウトドア利活用ゾーン

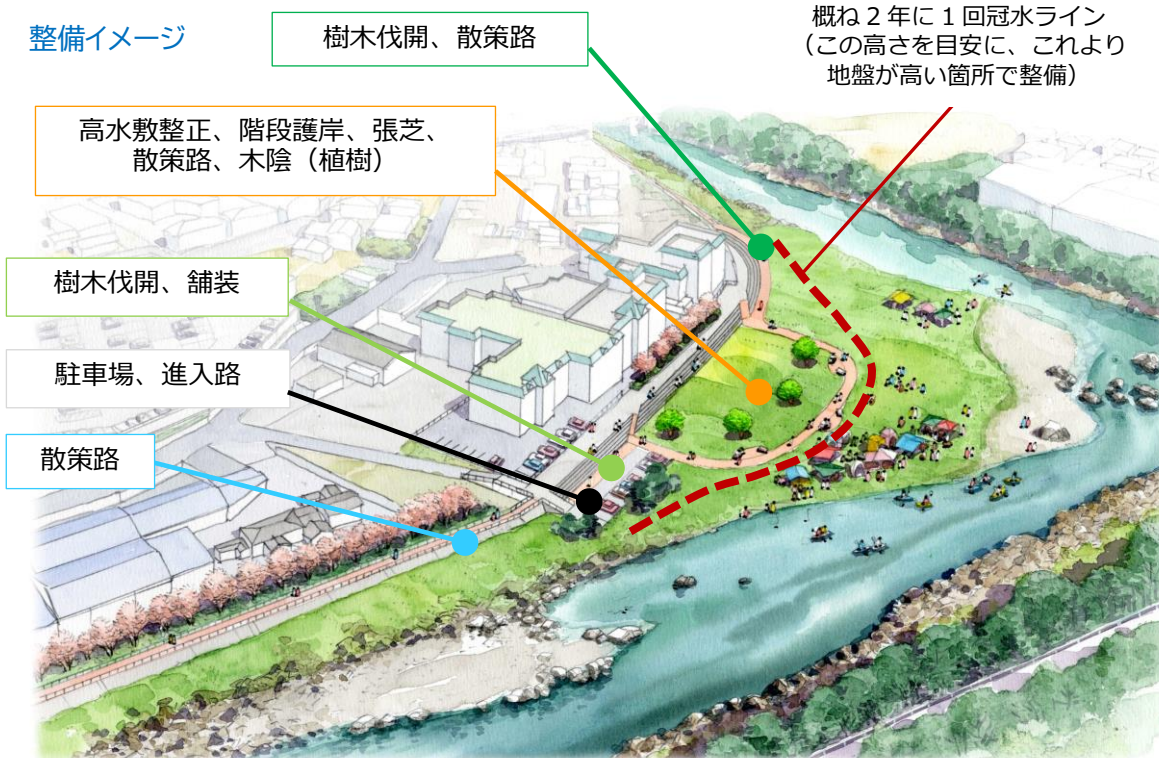
水際部の親水利用ゾーン※

高水敷の多目的利活用ゾーン

駐車場ゾーン

※水際部の親水利用ゾーンは、概ね2年に1回程度冠水する範囲を目安に設定。

整備イメージ



※資料はイメージを示すもので、今後変更する可能性があります

■施策番号 2-1 散策路の整備

土岐川沿川の既往区間と連続する散策路整備を行います。

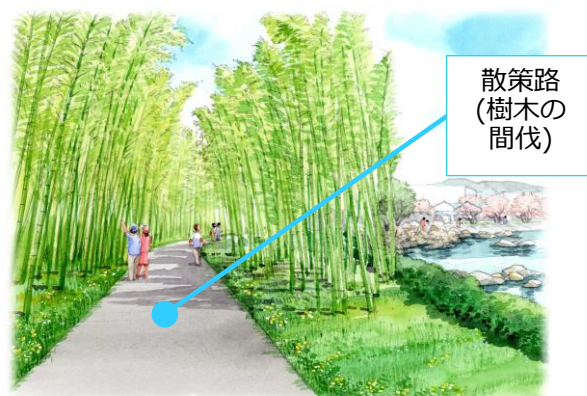
多治見駅を基点に土岐川を介在して商店街、本町オリベストリート界隈から修道院や永保寺の歴史資源をはじめ、市内の広域的なネットワークとして活用を図ります。

整備は、散策路、樹木伐開を行います。

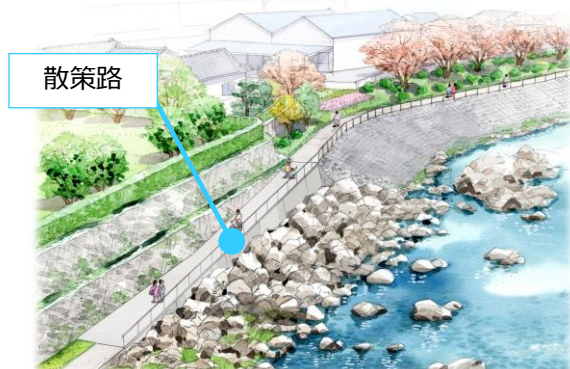
区間 1: 記念橋上流付近



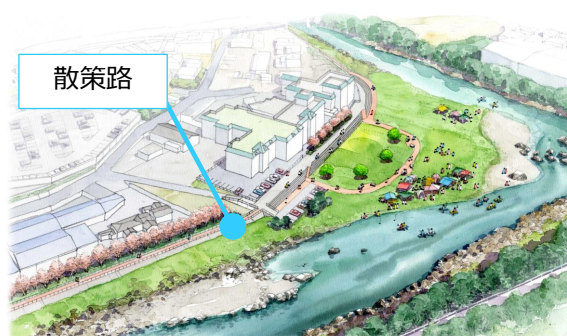
区間 2: 樹林地区間



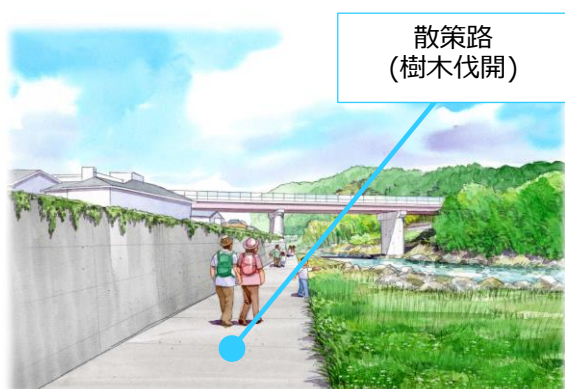
区間 3: ネズミ岩〜かごマット護岸区間



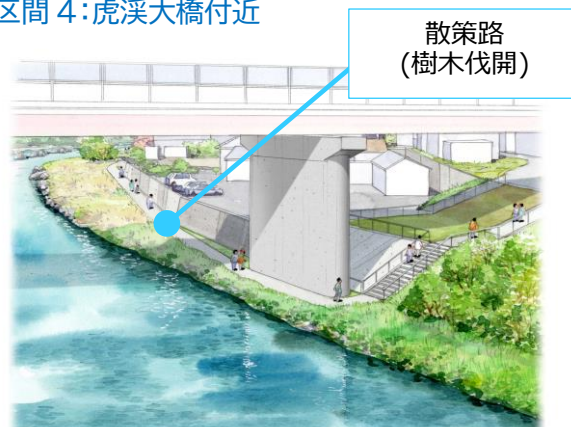
区間 4: 多目的空間



区間 5: 多目的空間上流



区間 4: 虎溪大橋付近



※資料はイメージを示すもので、今後変更する可能性があります

3. 整備の必要性、有効性

- ・ 多治見市は陶器のまちとして歴史・文化資源が存在し、土岐川では住民による散策や土岐川観察館など地元団体による水辺体験イベントが定期的に開催され、地域の利活用や憩いの場となっています。
- ・ 多治見市では、これまで記念橋下流区間においてかわまちづくり計画を策定し、散策路整備、多治見病院前のブリッジなどの整備を実施してきました。
- ・ その後、第7次多治見市総合計画(R2.4)、第3次多治見市都市計画マスタープラン(R3.3)、第6次多治見市産業・観光振興計画(R2.4)等の計画が改定され、多治見エコカレッジなど土岐川観察館や地元団体、高校等の連携による土岐川を活用したイベント等が実施されるとともに、地域住民からは土岐川や地域資源を活かした利活用ニーズがある等、まちづくりの機運、ニーズが高まっています。
- ・ 「まちの市街地」と「かわまちづくり」との連携により、まちと川の回遊性を更に向上させ、新たな魅力を創出する多目的空間を整備することで、まちの活性化に寄与することが期待されます。

4. 整備の実現方策

- ・ 関連事業の整備計画(対象河川沿川地域のまちづくりの中での位置づけ)
多治見市は、第7次多治見市総合計画、第3次多治見市都市計画マスタープラン、多治見市中心市街地活性化基本計画に沿って、かわまち対象エリア周辺の整備も含め水辺空間の保全・整備等を進めていくこととしています。

整備工程

種別	事業内容	事業年度							
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
協議会等	計画策定	■	■	■	■	■	■	■	■
	専門部会(利活用・維持管理等の検討)		■	■	■	■	■	■	■
水辺整備	詳細設計		■	■	■				
	用地調整・確定協議		■	■	■				
	施工			■	■	■	■	■	■
	利用・維持管理検討・調整		■	■	■	■	■	■	■

※今後の調整により変更する可能性があります。

5. 推進体制

- ・ 令和3年3月3日、地域団体、多治見市、庄内川河川事務所等を含めた「多治見市かわまちづくり協議会」を設立し、地域の意向をかわまちづくり計画に反映したところです。
- ・ かわまちづくり協議会の専門部会として、「Hotな多治見のく～るスポットを創る会(仮称)」を設置し、具体的な事業推進や利活用、維持管理方策について検討します。

6. 有効利用および維持管理

①施設の利用に関する計画

- ・ 「多治見市かわまちづくり協議会」において、構想段階から地域住民が参画しており、地域住民による継続的な利活用、維持管理が可能となります。
- ・ 今後は「Hotな多治見のく～るスポットを創る会(仮称)」を設立し、協議を重ねて活動を実施していきます。

②維持管理計画(基本方針、地域の関係者と河川管理者との役割分担)

- ・ 施設の占用及び維持管理については、多治見市が主体的に行います。
- ・ 出水等の災害に対する施設被害に関しては、国土交通省が支援し、多治見市が主体的に行います。
- ・ 日常の清掃等については、多治見市、地元市民や各種団体等により実施するものとします。

7. 特徴

●効果指標の設定

- ・ かわまちづくりとして目指す未来像について、「まちの回遊性向上」「まちの賑わい創出」「健康・福祉」の観点について、評価指標(KPI)を設定します。
- ・ 目標水準は、多治見市の関連計画を踏まえて設定します。

観点	評価指標(KPI※)、目標値	関連計画・データ
まちの回遊性向上	日常的利用者数	河川水辺の国勢調査(空間利用実態)
まちの賑わい創出(地域活性化、観光促進)	多目的空間での日常的／イベント来訪者数	河川水辺の国勢調査(空間利用実態)
	多目的空間でのイベント数(開催日数)、イベント等参加者数	届け出資料(管理者側) 現場カウント(主催者側)
健康・福祉	1日の歩数目標達成者数 ・壮年・初老期 1万歩 ・高齢期 8千歩	市民健康調査 (第2次たじみ健康ハッピープラン)

※KPI(重要業績評価指標)：取組み全体の目標(KGI)を達成するための取組状況、プロセスを評価するための指標
数値目標は、関連計画を踏まえた設定値であり、今後協議会等を通じて適宜見直す場合がある

●整備箇所の現状

(区間1)



(区間2)



(区間3)



(区間4)



(区間 5)



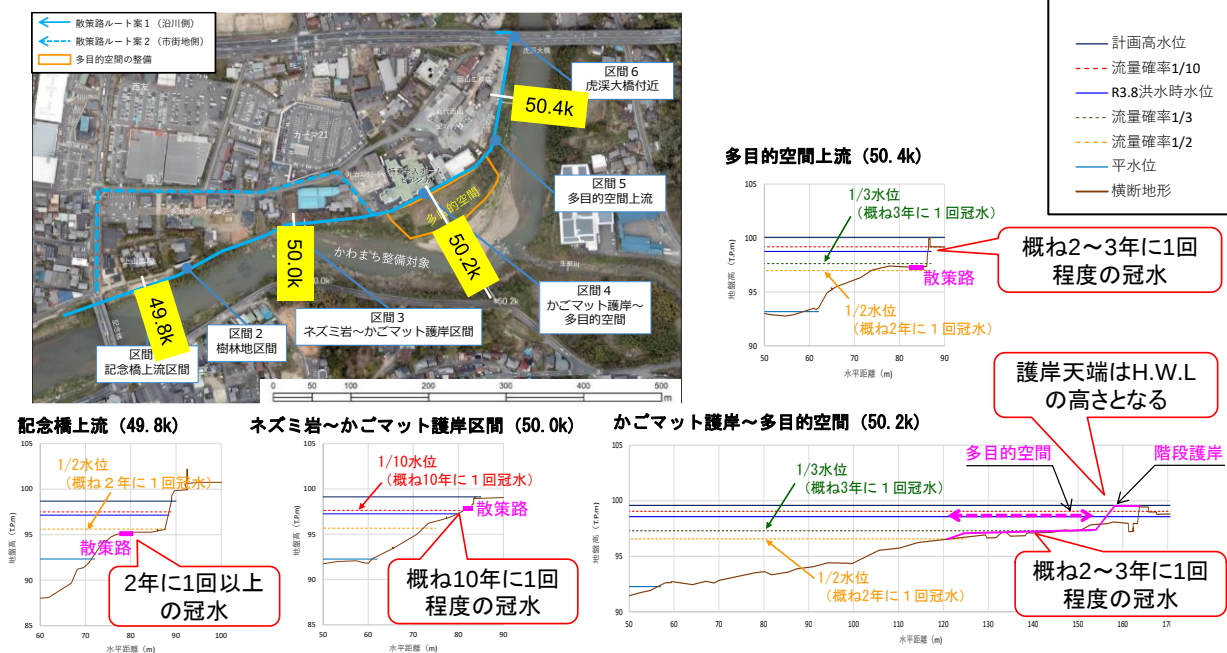
(区間 6)



●整備箇所の冠水頻度

当該区間の冠水頻度について、区間毎整理した。

- ・ 記念橋上流区間(49.8k)は、2年に1回以上冠水すると想定される。
- ・ ネズミ岩〜かごマット護岸区間(50.0k)は、概ね10年に1回程度冠水すると想定される。
- ・ 多目的空間(50.2k)は、概ね2〜3年に1回程度冠水すると想定される。なお、階段護岸を整備する場合は、階段護岸天端はH.W.L(計画高水位)の高さとなる。
- ・ 多目的空間上流(50.4k)は、概ね2〜3年に1回程度冠水すると想定される。



※冠水頻度は、現況河道に対して、当該区間の過去の流量統計実績をもとに岩井法により算定。

その他特筆すべき事項

1. 多治見市かわまちづくり協議会

かわまちづくり計画策定にあたって、地元自治会連合会やまちづくり団体、観光、商工業及び漁業団体関係者などから構成される「多治見市かわまちづくり協議会」を設立し、社会実験に対するアイデアや基本方針、施策事業に対する意見交換を実施してきました。

●多治見市かわまちづくり協議会の経緯

回 数	日 程	主な議題
第1回	令和3年 3月 3日	かわまちづくり支援制度、スケジュール、社会実験
第2回	令和3年 6月 29日	現地視察、ニーズ調査、多目的広場の整備、社会実験
第3回	令和3年 11月 2日	現状と課題、目標、整備メニュー案、社会実験
第4回	令和3年 12月 22日	かわまちづくり計画(素案)、有効利用及び維持管理、社会実験
第5回	令和4年 2月 24日	かわまちづくり計画(最終案)

●多治見市かわまちづくり協議会 委員構成

区分	団体名等
河川関係団体 2名	土岐川観察館 館長
	土岐川漁業協同組合 代表理事組合長
産業観光関係者 8名	多治見商工会議所 振興課長
	(社)多治見青年会議所 常任理事
	(社)多治見市観光協会 事務局長
	多治見料理旅館業組合 組合長
	多治見菓子工業会 会長
	多治見まちづくり(株) 代表取締役
	(株)両藤舎 代表取締役
	スーパーファンタスティックヌードルズ合同会社 代表
地域関係者 4名	13区区長
	(福)美徳会 総務長
	(株)丸治コンクリート工業所 総務・経理事業部長
	(株)飯田建設 代表取締役
行政機関 2名	多治見砂防国道事務所 副所長(砂防)
	庄内川河川事務所 副所長
市の機関の職員 2名	市建設部長
	市経済部長
顧問	上山製陶(株) 代表取締役
オブザーバー	岐阜県多治見土木事務所 河川砂防課長
事務局	多治見市建設部道路河川課・経済部産業観光課
	国土交通省中部地方整備局庄内川河川事務所調査課

※委員 18名、顧問 1名、オブザーバー 1名



2. 社会実験

①子ども釣り大会

日程:令和3年7月18日

主催:土岐川観察館

(協力:(株)丸治コンクリート工業所 駐車場提供、(福)美徳会 通路・広場の事前準備(草刈り))

参加者:15名(子ども8名、保護者7名)

多目的空間予定地において小学生を中心に子どもだけの釣り大会を開催しました。

多目的空間予定地を利用しての自然体験イベントを開催し、予定地のアクセス性や活用方法についての参加者の意見を把握しました。



②ウォーキングイベント魅惑の黄金ルート3

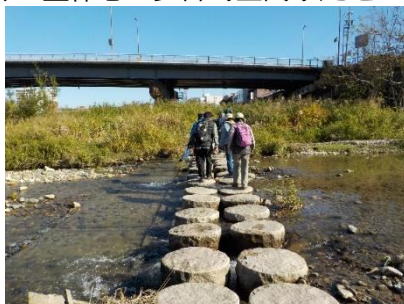
日程:令和3年11月28日

主催:土岐川観察館

参加者:16名(子ども4名、大人12名)

土岐川の左岸・右岸にて、川の地名などの説明や、魚・水鳥を観察しながら歩きました。

発着は池田下水処理場であり、お昼休憩を多目的空間予定地で取りました。



③岐阜ジムニーイベント

日程:令和4年3月20日(予定)

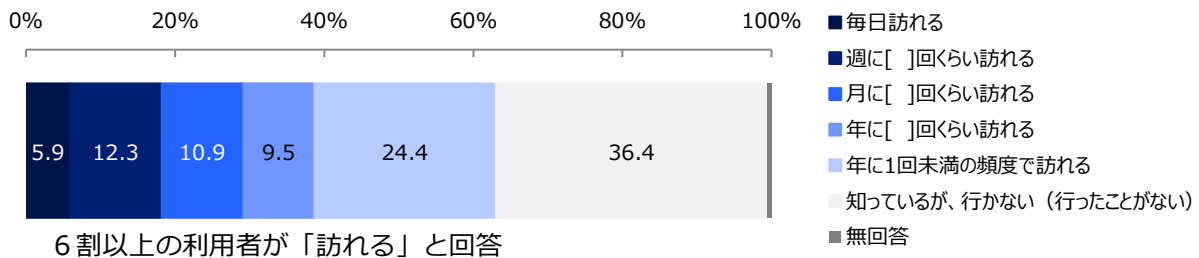
3. アンケート調査

①ニーズ把握アンケート調査

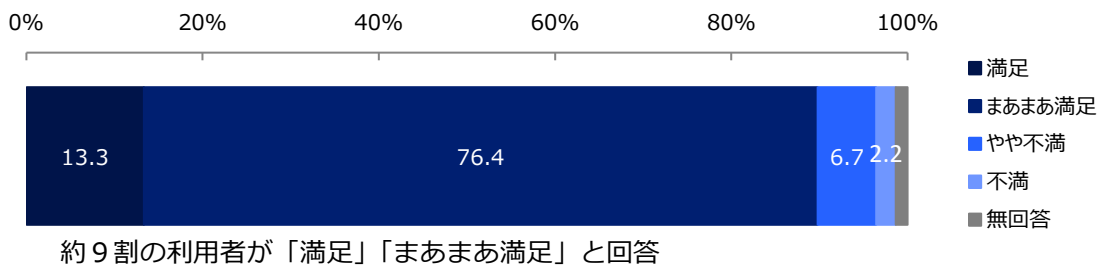
【実施概要】

- 調査目的:土岐川の利用に対する現状の満足度と、今後の利活用に対する課題・ニーズの把握
- 実施方法:WEB／紙配布
- 実施期間:令和3年7月12日～令和3年7月16日 ※紙配布は7月26日迄
- 対象者:WEB アンケートモニター(20歳以上の多治見市、土岐市在住者)
多治見市総合福祉センター内 老人福祉センター 講座参加者
- 回収数:357票
[内訳:WEB 300票(多治見市 200票、土岐市 100票)、紙配布 57票]

【土岐川の利用頻度】

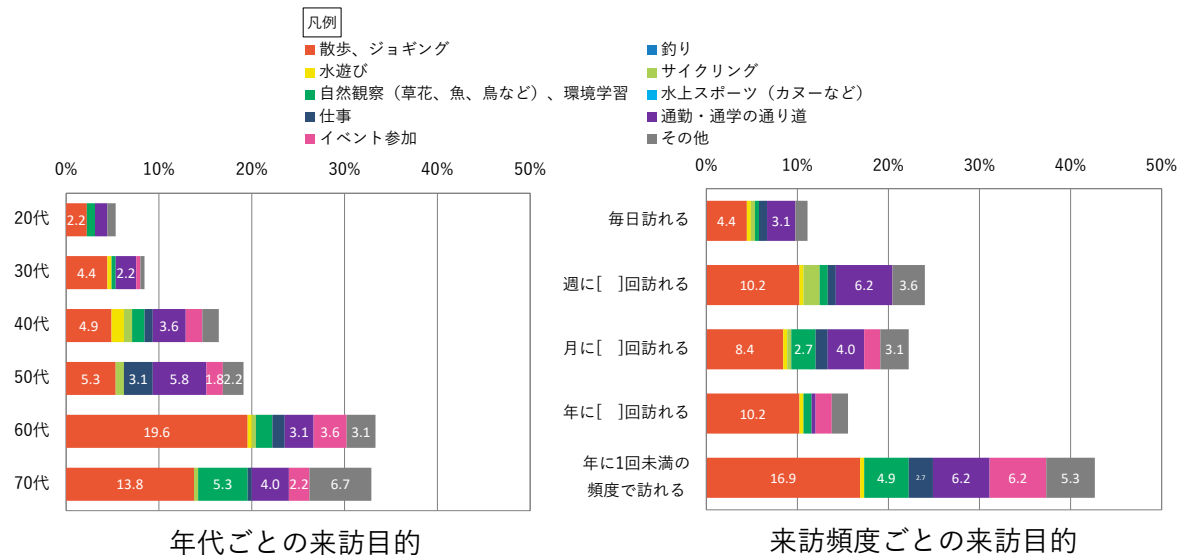


【よく利用する場所への満足度】

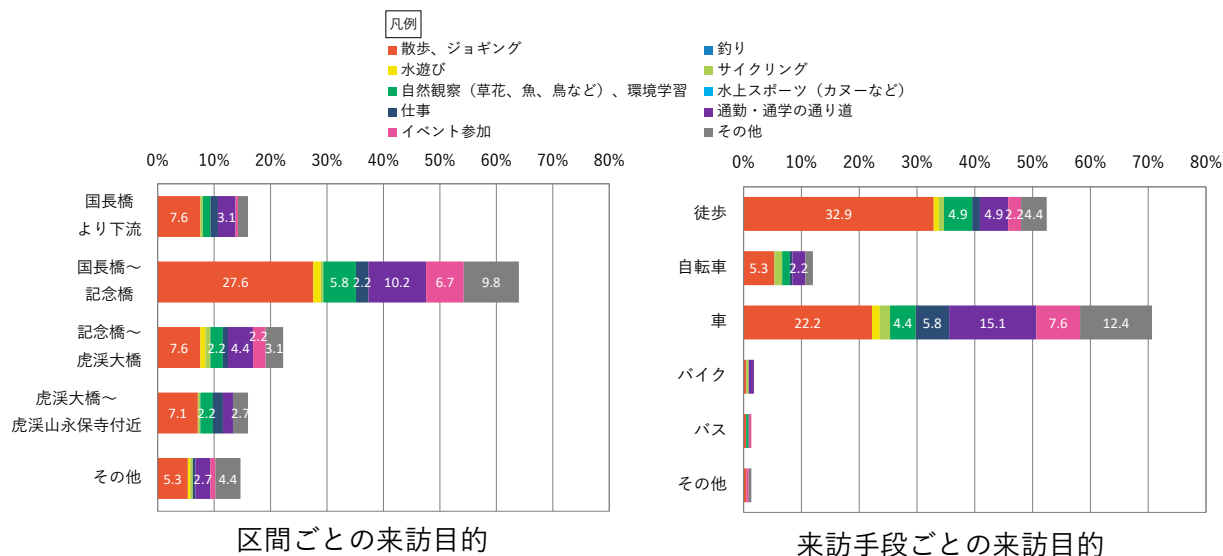


【利用状況の現状】

- ・年代を問わず「散歩、ジョギング」目的の利用者の割合が多く、40～50代は「通勤・通学の帰り道」での利用が他の年代より多い。
- ・日常的な利用としては「散歩、ジョギング」、「通勤・通学の帰り道」の割合が多く、年1回未満など一時的な利用では「イベント参加」の利用者が見られる。

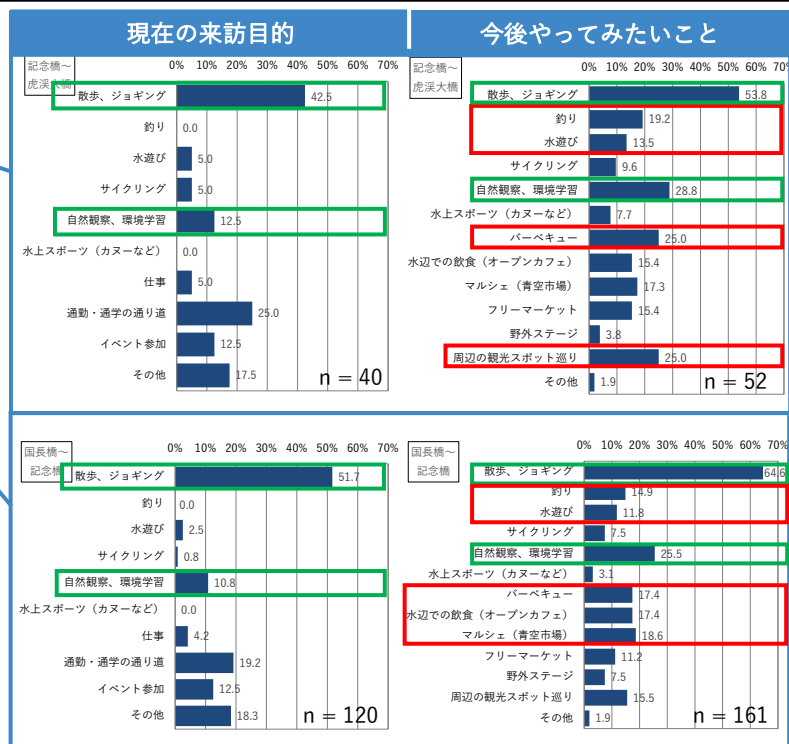


- ・利用場所としては「国長橋～記念橋」が最も利用者が多く、次いで「記念橋～虎溪大橋」で多くなっている。いずれの区間も「散歩、ジョギング」目的の利用が多い。
- ・来訪手段としては車が最も多く、利用目的としては「散歩、ジョギング」に次いで「通勤・通学の帰り道」が多くなっている。
- ・徒歩による利用者の多くが「散歩、ジョギング」を目的として来訪している。



【現状と今後の利用ニーズの比較】

- ・現状は「散歩、ジョギング」や「自然観察、環境学習」を目的とした利用が多い。
- ・今後やってみたいこととして、「自然観察、環境学習」や「釣り」「水遊び」「周辺の観光スポット巡り」など、土岐川の自然や地域資源を活かした活用のニーズが見られる。



【今後の利活用に向けた要望(自由意見 抜粋)】

●施設整備に関する要望

■遊歩道、サイクリングロード

- ・河川敷の遊歩道を整備して、長く歩く、またはジョギング等ができるようになるといい。
- ・上山邸から虎溪山の川沿いに観光できる散歩路をつくるといい。
- ・長距離にわたるサイクリングロードがほしい。

■トイレ、休憩施設

- ・トイレや水道など、屋根のあるスペースなどを設置してほしい。
- ・ベンチや休憩所など、くつろげる場所があれば嬉しい。
- ・遊歩道にベンチを設置してほしい。

散策、ジョギング利用の促進として、「記念橋～虎溪大橋」の遊歩道整備には一定のニーズがあると考えられる。

■公園、レジャー施設

- ・河川敷を利用した公園で家族や仲間とアウトドアが楽しめる場所がほしい。
- ・もっと、各橋付近で川と戯れることができる公園となるといい。
- ・永保寺より上流は少し溪谷のようになっているので、バーベキューなどができる施設があるといい。
- ・自然を残しつつ、みんなが遊べるような釣りや、バーベキューなどで楽しめたら活性化する。

■駐車場

- ・駐車スペースがあるといい。
- ・多治見市内は車移動の人がほとんどなので、近くに駐車して川に行けるといい。

●環境保全に関する要望

- ・見た目は綺麗だが、水質が不安である。安全・安心に川遊びができるように改善してほしい。
- ・水がきれいであユがたくさん生息できるような川になるといい。
- ・きれいな花がたくさん咲くと嬉しい。
- ・できるだけ自然のままの整備としてほしい。

川遊びの実施に問題のない水質である。水質調査結果をPRする等、川を知ってもらう取組が必要である。

寄洲部分を環境学習やイベントの開催拠点やアウトドアレジャー、散策ルートの中継地点(休憩場所)等、オープンスペースとして利活用が期待される。

●イベントに関する要望

- ・釣りがしたい。
- ・花火のイベントをもっと増やしてほしい。
- ・オリベストリートが新しい店が増えており、連携してイベントがあれば楽しそう。

②多治見市民病院関係者へのアンケート調査

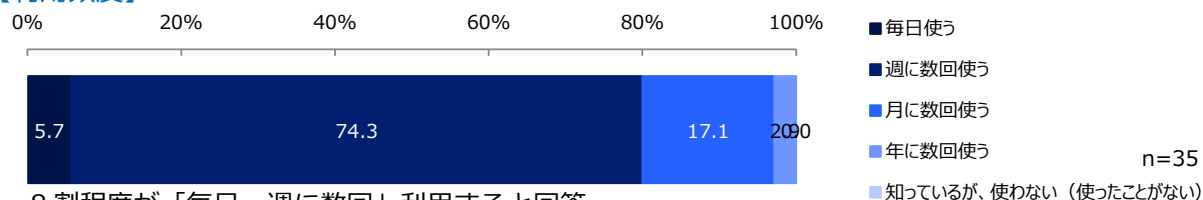
【実施概要】

- 調査目的: 多治見市民病院周辺において、既往のかわまちづくりで整備した河川堤防へのアクセスブリッジ、遊歩道について、病院関係者・患者の利用状況を把握。
- 実施方法: 紙配布
- 実施期間: 令和4年1月4日～令和4年1月28日
- 対象者: 多治見市民病院関係者、患者
- 回収数: 35票



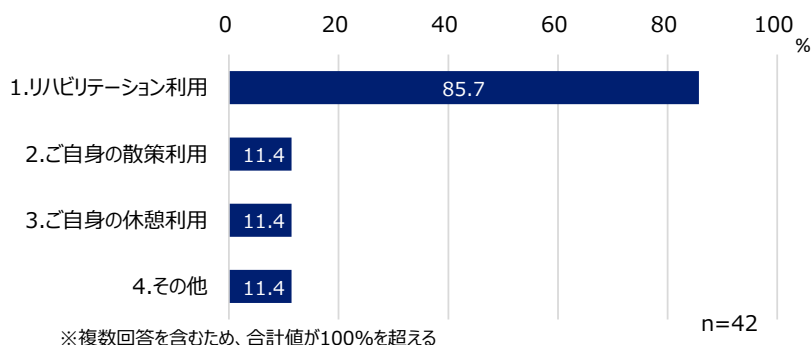
<市民病院前のブリッジ、遊歩道>

【利用頻度】



8割程度が「毎日、週に数回」利用すると回答

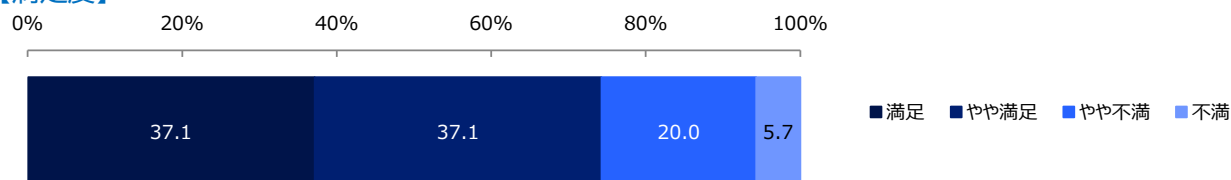
【利用目的】



※複数回答を含むため、合計値が100%を超える

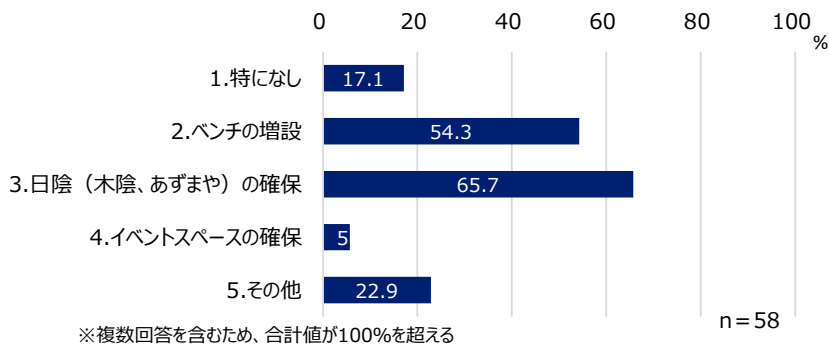
8割以上が「リハビリテーション利用」が目的と回答

【満足度】



7割以上が「満足、やや満足」と回答

【改善・要望】



※複数回答を含むため、合計値が100%を超える

「ベンチの増設」「日陰 (木陰、あずまや) の確保」の要望が多い

【ブリッジ、遊歩道に対する評価、要望など(自由意見 抜粋)】

- ・景色が良く、気分転換に喜ばれることが多い。
- ・車が来ないから安心して歩ける。近所住民の散歩コースにもなっていて、誰もが使いやすい。
- ・車いすで外に出られるので良い。
- ・車イス利用時、事故防止のため、塗装を補修すると良い。
- ・アスファルトが一部剥がれている箇所があるため補修をお願いしたい。

【土岐川を活用した市民の健康増進に向けたご意見(自由意見 抜粋)】

- ・遊歩道の距離がわかるように看板などを設置してもらえるとよい。
- ・どれだけ歩いたか距離が分かるように、大まかな目印があるとよい。
- ・堤防を散歩する人のためにアスファルト上に距離の印があるとモチベーション上がるのでは。
- ・ウォーキングイベントの開催。
- ・市民に土岐川活用の意見を幅広く聞き、設備の存在について啓発を行うこと。
- ・ぶらさがり棒など運動用具が欲しい。
- ・高齢者散歩者が多いので、花を植え、ベンチを多めに置くと良い。

ブリッジや遊歩道は、病院関係者にとってリハビリテーション利用に活用されており、その満足度が高いことが確認され、川沿いにおける遊歩道整備の意義は十分にあると考えられる。

満足度を維持・向上させるためには、適切な施設の維持管理を行い、利用時に「休息場所」となるベンチや木陰等を整備し、距離サインなどの案内を充実させることが重要と示唆される。

4. パブリックコメント

日程	主な議題
令和4年●月●日 ～ 令和4年●月●日	(実施予定)

5. 土岐川周辺の主な地域資源(地域資源マップ)

